

## 令和元年度 大阪府大阪市保健医療連絡協議会

日時： 令和2年1月30日午後2時から4時10分

場所： 大阪市中央区役所 7階会議室

出席委員：22名（委員総数34名）

（前久保委員、北垣委員、谷澤委員、大草委員、福田委員、中山委員、鈴木委員、芳野委員、樋口委員、大塚委員、吉井委員、加納委員、瀧藤委員、澤委員、朽木委員、宮川(晴)委員、高井委員、中尾委員、宮川(松)委員、三嶋委員、木口委員、片岡委員）

※座席表では26名

傍聴者：10名

### ■議題（1）2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況について

### ■議題（2）大阪市二次医療圏における地域医療構想の進捗状況について

（資料に基づき、大阪府保健医療企画課、大阪市健康局から説明）

【資料1】2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況

【資料2】大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

### 【主な質問・意見とその回答】

特になし

### ■議題（3）第2回病院連絡会結果の概要について

・第2回病院連絡会結果の概要について

・第2回医療・病床懇話会結果の概要について

（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料3-1】第2回病院連絡会結果の概要（大阪市二次医療圏）

【資料3-2】第2回大阪府大阪市医療・病床懇話会結果の概要

【資料4-1】非稼働病床運用計画書一覧表（病院）

【資料4-2】非稼働病床運用計画書一覧表（有床診療所）

【資料4-3】過剰な病床機能へ転換・再稼働する時期及び理由

### 【主な質問・意見とその回答】

（質問）大阪府の地域医療構想の考え方として、地域の実情を重んじるのか、（府が提示している）回復期病床の割合に近づけるよう努力するのか、基本的な考え方を教えていただきたい。

（大阪府）資料2のスライド9で、圏域全体としては回復期が不足しているが、個々の病院については地域や周辺の状態を踏まえて議論いただき、地域の声を聴きながら、必要であれば、方向性の違う部分も一定了承していくことになる。

（意見）障がい者病棟や緩和ケア病棟の病床機能はどう判断するのか、病院によって異なっており、国においても不確定である。それを調整するのがこの会議かと思う。

(質問) それぞれの病院の方向性に関して、地域での会議ではどうコミットされたのか。

(大阪市) 病院連絡会の後、医療・病床懇話会を経て、本会議を迎えているため、東西南北の基本保健医療圏ごとの協議会では議論していない。

<資料4-3 過剰な病床機能への転換・再稼働を検討している病院について>

(藍の都脳神経外科病院へ意見)

- ・病床転換理由で、「急性期治療を拡大し、回復期機能を地域の他院に担っていただく」という表現は好ましくないと思う。
- ・鶴見区の医師会に説明しているが、同意は得ているか。近隣病院や医師会に同意を得ているか。もう少し明確に記載する必要があるのではないか。

(藍の都脳神経外科病院の回答)

- ・病院機能並びにクリニックについて、鶴見区医師会へ情報共有している。近接地域からもかなりの救急患者が搬送されている。  
文書の意図は、我々が急性期をするから、周りに回復期をやってくれという意味ではなく、患者の流入もあり、生活復帰、社会復帰まで支援するなか脳卒中の専門的治療に対応してほしいとの地区医師会からの依頼もあつてのことである。

(正和病院へ意見)

- ・最終的に一般病床はいくつになるのか。(蛍光箇所 1段落目は削除でも可かも)
- ・慢性期から急性期に転換する必要があるのか。

(正和病院の回答)

- ・資料の計画では急性期58床となっているが、今回ご指摘をうけたため、再考させていただき、41床にする考えである。
- ・7対1にするつもりはなく、地域包括ケアを中心として運営していきたいもの。看護必要度を満たすためには急性期患者を診ないと達成できず、現行の21床では満床で受入れが難しい状況を理解いただきたい。

(意見) 地区等での協議は必要だと思う。地区医師会等の意見を踏まえた上で協議するという視点が病院側にあるか確認したい。

<藍の都、第二大阪警察、ボバース記念病院、大阪みなと中央病院、済生会泉尾病院は地区医師会との協議を実施済み、正和病院は実施予定である旨回答>

(質問) 越宗整形外科も慢性期から急性期に転換ということであるが、地域の了解は得ているのか。

(意見) 資料4-3を見る限りでは、地域での話が懇話会や協議会で議論されていないし、地区医師会の同意についても記載されていない。地区医師会や各保健医療協議会、懇話会での協議内容を確認してから判断するべきではないか。

(意見) 病病連携として、精神科病院の患者を地域の病院で身体の病気で受けってもらっており、このようなことも考慮に入れながら、病床機能の転換が適切なのか考えていただきたい。

(意見) この場で、今後の取扱いについて判断することは難しい。地域の意見、地区医師会の意見、懇話会の意見を確認していただいてから再度提出していただくのが妥当かと思う。

(質問) タイムスケジュールはどうか。

(大阪府) 3月末に予定している医療審議会で協議が必要であれば、それまでに協議をしていただくことになる。

(会長) 地域の医師会で同意が得られているか。得られたものに関しては、その基準で次の対応を考える。対応に関しては会長の私と、医師会等と相談して決めていくことでよろしいか。

(委員全員意義なし。)

(大阪府) 文書での注意喚起、継続協議、また大阪府医療審議会での審議という取扱いのいずれかについて、本日は会長に預ける形で今後検討していただき、その結果文書等での通知が必要であれば、府で対応していくということになる。

#### ■ ・ 過剰病床への転換にかかる継続案件について

(資料に基づき、大阪市健康局から説明)

【参考資料8】 医誠会新病院の基本構想について (案)

#### 【主な質問・意見とその回答】

(意見) 医療・病床懇話会で色々議論があったが、急性期一般入院料1という、診療報酬上の急性期を、回復期として報告するというのはどうなのか等の意見があり、懇話会としては今の段階で認めることができなかった。

(意見) 構想案を修正してきたが、医療機能というより、立地のことが問題になっているのではないのか。

(意見) 医師、看護師の需給の話は前々から議論されているが、地域の病院は納得していない状況かと思う。

(意見) 大阪では市内全病院を全て集めて病院連絡会を開催している。その中で、今の地域では納得していないというものである。

(会長) 昨年の地域医療構想調整会議の後、病院連絡会や医療・病床懇話会を経て、本協議会に修正案が出されているもので、会議の効果は一定ある。

この件については、継続的に対応が必要で、大阪府医療審議会に報告すべきだと思うがよいか。

(意見) 城東区にある障がい者病棟が無くなることについて、解決されたわけではない。患者のための医療としての見識がこの構想に感じられないと思う。

(意見) 地区の理解が得られていないということ。北区を中心とした地区では、説明をされたが同意はしていないと聞いている。

(意見) 基本構想から考えると、2022年12月には竣工予定とある。大阪府医療審議会にあげて知事権限の行使の議論をするかどうかという点について、スケジュール的なものを考えないといけないのではないのか。

(大阪府) スケジュールとしては、3月末に今年度の医療審議会が開催される。来年度は審議会委員の改選もあり、年度途中で一度審議会を開催することはある。

医誠会病院については、資料3-2医療・病床懇話会結果の概要のとおり「過剰な病床である高度急性期への転換」「人材をどのように確保していくのか」「小児周産期のあり方」についてご意見を頂いている。また、知事権限においては、過剰病床への転換について他の病院も過剰病床への転換を考えている病院があり、どのような扱いがいいのか、議論していただければと思う。

(意見) 基本的には地域の理解を得ることであり、4ブロックの保健医療協議会での意見が大事ではないかと思う。

地域の意見として、過剰病床への転換等であっても地域の実情を踏まえると認めざるを得ないということであれば、そのように対応していく考え方でよいのではないかと思う。

(意見) 医誠会については、本協議会においては賛成できないとの考え方になっているということではないか。

(会長) 医誠会の件は、継続して審議してきたが、納得できないというのが総意だと思うが異議はあるか。

#### 【異議なしの声】

(意見) 地区医師会、府医師会も反対している。そのように医療審議会にあげていただきたい。

(大阪市) 事務局としてお願いしたい。地域の声がかまきくあげられていないということであるが、この間の地区医師会との調整の中で、地区医師会としての意見は正式に聞けていない。今後、意見を聞く場を持っていただけるよう協力願いたい。

(会長) 了解する。地区の医師会との調整の場が必要であれば、協議会の要請ということでお願いしたい。

(意見) 病院連絡会、懇話会に地区の代表が出席しているため、その公式発言を認めていただきたい。その確認ということであれば、各地区医師会の協力は得られると思う。

(会長) 医誠会の件については、審議会へ報告をお願いします。

■議題（４）大阪市二次医療圏における第７次大阪府医療計画の取組状況の評価について  
（資料に基づき、大阪市健康局から説明）

【資料５】第７次大阪府医療計画P D C A進捗管理票

■議題（５）基準病床数の見直しの検討について

【資料６】基準病床数の見直しの検討

■議題（６）大阪府医師確保計画策定にかかる検討状況について

【資料７】大阪府医師確保計画について

■議題（７）大阪府外来医療計画（案）について

（資料に基づき、大阪府保健医療企画課から説明）

【資料８－１】大阪府外来医療計画（案）【概要】

【資料８－２】大阪府外来医療計画（案）

【主な質問・意見とその回答】

(意見) 医師確保計画について、資料７の大阪府独自で算出した2036年の必要となる医師数では、医師の数が足りないとなっている。大阪府が様々なアンケートやデータを駆使し、このような数値を出したことは高く評価している。

(意見) 外来医療計画における地域医療への協力については、実際の実働人数がかけ離れている。実働はほぼ毎回同じ者が出ていく。数だけの把握ではなく、現場の実情を見据えていただきたい。

(意見) 外来医療計画の意向書について本協議会に報告するとあるが、地区医師会が地域の状況を把握しているため、何らかの形で、医師会の意見を先に得た上で、協議会に報告する形を取っていただきたい。

(大阪府) 検討させていただく。

■議題(8) その他

(報告事項) 地域保健医療推進懇話会・保健医療協議会の開催状況について  
(資料に基づき、大阪市健康局から説明)

【資料9】 地域保健医療推進懇話会・保健医療協議会の開催状況

【主な質問・意見とその回答】

特になし

終了